

平成28年本宮市教育委員会3月定例会会議録

1 日 時 平成28年3月28日(月) 午後1時30分～午後2時13分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼教育総務課長 渡辺 正彦
次長兼第一保育所長 佐原しげ子
幼保学校課長 渡辺 裕美
生涯学習センター長 菅野 安彦
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 樺山 俊之
(書記)教育総務課課長補佐 渡辺 和義

5 傍聴人 1名

6 案 件

議案第10号 教育長職務代理人の指名について
議案第11号 本宮市白沢公民館分館長の任命について
議案第12号 本宮市学校評議員の委嘱について
議案第13号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第14号 本宮市子ども安全対策会議設置要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第15号 専決処分につき承認を求めることについて(平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第10号)について)
報告第1号 平成28年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について
報告第2号 第10回もとみやロードレース大会について
報告第3号 本宮市議会3月定例会一般質問について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは、本日の審議に入ります。

本日の議案第10号から議案第12号は個人情報案件になりますので、非公開とさせていただきますと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ございませんので、傍聴者の方は申しわけありませんけれども、議案第10号から議案第12号は非公開といたしますので、わずかな時間ではありますが、審議の間、ご退席いただきますようお願いいたします。

暫時、休議します。

【午後 1時30分休議】

【午後 1時31分再開】

◇教育長 それでは再開いたします。

◇ ◎議案第10号 教育長職務代理者の指名について

〔非 公 開〕

◇ ◎会議録署名委員の指名

◇教育長 本日の会議録署名委員は、1番委員と2番委員をお願いいたします。

◇ ◎議案第11号 本宮市白沢公民館分館長の任命について

〔非 公 開〕

◇ ◎議案第12号 本宮市学校評議員の委嘱について

〔非 公 開〕

非公開の審議が終わりましたので、傍聴者の方に入場いただきます。

暫時、休議いたします。

【午後1時38分休議】

【午後1時39分再開】

◇ ◎議案第13号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第13号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 では、委員会資料9ページをお開き願います。

〔議案第13号を朗読〕

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第13号 本宮市保育所広域入所実施要綱の一部を改正する告示の制定について、説明を申し上げます。

10ページをごらんいただきたいと思います。

本議案につきましては平成28年2月18日付、内閣府子ども・子育て本部より通知のありました、保育士等の子供を対象とする保育所等の優先利用についてを踏まえ、本宮市保育所広域入所実

施要綱の一部を改正するものでございます。

改正の内容としましては、この通知により待機児童解消対策としての保育士の確保のため、保育士等の子供の受け入れについて、保育士等の優先利用の対象として位置づけられることとなりました。

第2条の（実施基準）第3項を追加し、他市町村に居住する児童を本市の保育所に受け入れる広域受け入れについて、広域保育を希望する保護者が本市の広域保育所等で勤務する場合は、受け入れを承諾することができるものとするものでございます。

この改正により、保育士の確保条件が拡大され、待機児童解消対策につながることとなるものでございます。

なお、この告示は公布の日から施行し、改正後の本宮市保育所広域入所実施要綱の規定は、平成28年4月1日から適用いたします。

以上、ご提案申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第13号に対する質疑を行います。

どうぞ、3番、古宮委員。

◇3番委員 これが実施された場合、本宮市では利用するような保育士さんというのはいらっしゃるかどうかが、今わかる範囲内でお聞きしたいと思います。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 現在のところは確認はしてはおりませんが、今、郡山市等の他市からおいでになっている保育士さんが、少人数ではありますが現在はおります。その保育士さんは今年度中に出産予定をしている方が2人おりますので、その方々が今後、対象になってきます。

以上です。

◇教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第13号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第13号は承認することに決めます。



◎議案第14号 本宮市子ども安全対策会議設置要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 次に、議案第14号 本宮市子ども安全対策会議設置要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 委員会資料11ページをお開き願います。

[議案第14号を朗読]

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第14号 本宮市子ども安全対策会議設置要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明を申し上げます。

12ページと13ページにかけて、ごらんいただきたいと思います。

この要綱につきましては、子供たちの安全・安心を確保するため、地域の団体等が児童・生徒の

登下校の見守りの取り組みを推進することを目的として設置しておりますが、構成団体の名称が変更となったため、本宮市子ども安全対策会議設置要綱の一部を改正するものでございます。

第3条の組織でございますが、第1項第5号において、委員の構成機関と団体等について掲げておりますが、3月1日付、JAみちのく安達がJAふくしま未来に名称が変更となりましたので改正するものでございます。

なお、この告示は布告の日から施行をいたします。

以上、提案いたします。

◇教育長 それでは、議案第14号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第14号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第14号は承認することに決めます。



◎議案第15号 専決処分につき承認を求めることについて

◇教育長 次に、議案第15号 専決処分につき承認を求めることについて、説明をお願いいたします。

◇書記 では、委員会資料14ページをお開き願います。

[議案第15号を朗読]

◇教育長 教育総務課長。

◇次長兼教育総務課長 それでは、説明いたします。

一般会計補正予算（第10号）につきましては、専決処分により3月の第1回市議会定例会に提案しまして、議決をいただいたものでございます。

それでは、教育総務課より順に補正内容の説明を、その内容につきまして歳出よりご説明を申し上げます。

議案第15号資料の一般会計補正予算（第10号）をごらんいただきたいと思います。資料の26、27ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、説明欄4の学校施設維持管理費でございます。

15節の工事請負費につきましては、白沢中学校の給食運搬用エレベーターの損傷事故に伴いまして、エレベーター扉のレールの変形や開閉ストッパーの撤去により給食の運搬に支障を来しておりますので、運搬中の安全対策のため、早急に修繕を行う必要があることから、修繕に要する工事費を計上させていただいたものでございます。

なお、財源につきましては財政調整基金により措置するものであります。

続きまして、20ページをごらんいただきたいと思います。

繰越明許費でございますが、給食運搬用エレベーターの交換部品につきましては受注生産となりますことから、生産に約1カ月、工事に約1週間の工期を要することから、第2表のとおり、中学校施設維持管理事業につきまして繰越明許費を補正するものであります。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明をいたします。

資料の26、27ページをごらんいただきたいと思います。

幼保学校課につきましては、歳出のみの補正となっております。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の説明欄に、学校管理運営費の18節、備品購入費の43万9,000円の補正増でございますが、少人数指導制による学級編制を実施することにより不足となります特別教室の美術室と音楽室の机、さらには普通教室のロッカーの購入費となっております。

以上、幼保学校課の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第15号に対する質疑を行います。

2番、渡辺委員。

◇2番委員 エレベーターの事故とお聞きしましたが、普通の故障なのかどうか、その辺をお聞きしたい。

◇教育長 教育総務課長。

◇次長兼教育総務課長 今回の損傷事故につきましては給食の、今回はソフト麺ですが、運搬中にエレベーターの内部にバー式の中扉、安全ストッパーがございました。外から扉を閉めて稼働させるという形ですけれども、操作上のミスでストッパーをかけ忘れたために、中の台車が移動してしましまして、食材のふたがエレベーターに挟まってしまったと。それに伴いまして、申し上げましたレール等の破損とか、ストッパーが撤去というふうになってしまいましたので、人的なミスによる事故という形にはなってございます。

以上です。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第15号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第15号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 平成28年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 平成28年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況について、説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 では、私のほうから説明をさせていただきます。

資料のほうは要綱の28ページとなります。

まず、初めに数字の訂正がございますので、その点を初めにお話しさせていただきます。

表の左側、上から13番目、安達高校のところですが、安達高校の一番左の数字が35とあります。ここを37に訂正をお願いいたします。

また、その2つ下になりますが、安達東高校の欄、12とありますところを13に訂正をお願いいたします。

合計の249については訂正ございません。

では、改めまして報告をさせていただきます。

平成28年度の福島県立高等学校入試等結果の状況でございますが、第3期の合格発表がございました平成28年3月24日午後4時現在の状況がまとめたものが28ページの資料ということになります。

市内の中学生総数が306名ですが、そのうち249名が県立高等学校のほうに入学、残り57名中56名が私立の学校やその他の専門学校等に進路が決定しております。

残り1名ですけれども、表の右下のほうになります。本宮一中の生徒さんがこの後、私立の通信制の学校のほうを受験する予定ということで、情報が入ってきたところでございます。

以上、報告させていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

3番、古宮委員。

◇3番委員 この表の中で全てがゼロになっている学校というのは、過去に入学したことがあるので残してあるのか、その辺はどういう意味なのか教えていただけますでしょうか。

◇教育長 指導主事。

◇指導主事 過去に入学があったというわけではなくて、比較的、ここから行く範囲の高校かなと思われる高校を載せていたということでございます。

◇教育長 よろしいでしょうか。

◇3番委員 はい、わかりました。

◇教育長 1番、谷委員。

◇1番委員 県外の公立高校にお一人入学ということで出ているんですが、これはお父様の転勤とかなのか、それとも何か違う理由で行かれるのか、どうなんでしょうか。

◇教育長 指導主事。

◇指導主事 大変申しわけありません。この点についてはちょっと確認がまだされておられませんので、また改めてご連絡させていただきたいと思えます。

◇教育長 よろしいでしょうか、後ほど報告をしますということです。

◇1番委員 はい。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 第10回もとみやロードレース大会について

◇教育長 次に、報告第2号 第10回もとみやロードレース大会について、説明をお願いいたします。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、資料は29ページ、30ページ、31ページ、35ページになります。

あと、そのほかの資料については後でお渡ししましたA4判の両面刷りのロードレース大会ナンバー内訳というのをごらんいただきたいと思います。

訂正があります。第8回と書いてありますが、第10回の間違いですので、A4判裏表の第8回もとみやロードレース大会と小さく一番上に書いてありますが、これは第10回の間違いですので、訂正お願いしたいと思います。

それでは、内容について説明させていただきます。資料のほう、29ページからになりますが、こちらの第10回もとみやロードレース大会につきましては、教育委員会の11月の定例会で報告したところではありますが、参加者が確定しましたので、改めて報告させていただくところでございます。

30ページをごらんいただきたいと思います。

開催要項が記載してございますが、主なものを説明させていただきます。

まず、開催日ですが、4月17日曜日、開閉会式でございますが、開会式が午前8時15分から、白沢体育館の前で行う予定でございます。

次に表彰とございますが、表彰が各親子の部から始まりまして、各27部門、表彰を行う予定しております。この際にご出席可能な教育委員の皆さんにつきましては、当日プレゼンターをお願いできればというふうを考えてございます。

それでは、後でお渡ししましたA4判の両面刷りのほうの資料を説明させていただきます。

まず、エントリー数ですが、ページ1のほうでございますが、下のほうにございます合計組数と書いてございます1,951組になります。親子部門がありますので、エントリー人数になりますと2,083という形になります。

裏のページをごらんいただきたいと思います。

1,951組の内訳等、記載されてございます。福島県内、上から7番目でございますが、1,556件のお申し込みでございます。そのほかが県外になっております。この1,556件の内訳が右隣の表になっております。本宮市は下から4番目になりますが、344件の申し込みです。

ちなみに、郡山市と福島市が多い状況となっております。本宮と郡山、福島合わせますと全体の44%、半分近くが地元と郡山、福島というようなエントリーの状況になります。

以上です。よろしく申し上げます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 本宮市議会3月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告第3号 本宮市議会3月定例会一般質問について、説明をお願いいたします。
教育部長。

◇教育部長 第1回本宮市議会定例会が去る3月1日から18日までの日程で開催されました。一般質問につきましては、15名の議員が市政をただしました。このうち10名の議員から教育委員会関係の質問がありましたので、主な内容をご報告申し上げたいと思います。

定例会資料の33ページから38ページまでは質問事項の一覧表、39ページから81ページまでは答弁用の資料となっておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

それでは、概要につきましてご説明をいたします。

受付1番、橋本善壽議員からは、都市再生整備計画に伴いまして本宮駅前に建設予定の地域交流センター内に今後、耐震改修工事が予定されております中央公民館の機能を移転すべきではないか、また、高木地区公民館の建てかえに関しまして、進捗状況についての質問がございました。

中央公民館の耐震改修につきましては、平成29年度までに社会教育施設の耐震診断を実施し、その結果に基づき、全体的な耐震化計画を策定する予定であるため、現時点におきまして地域交流センターへの機能移転は考えていない旨、答弁をいたしました。

高木地区公民館の建てかえにつきましては、合併支援道路整備事業に伴いまして移転が必要になってまいります。現在、地区振興会と意見交換を行いながら、移転候補地を3カ所にまとめる検討を進めており、平成28年度中に移転先を決定し、具体的な事業計画をまとめていく旨、答弁をしております。

次に、受付2番、根本七太議員からは、小学校間の児童数の格差是正に関し、特に和田小学校の児童数減少に関する質問がありました。

この質問に対しましては、市内の各小学校における児童数の現状及び小規模校、大規模校それぞれのメリットとデメリットについて説明をし、児童数の大小にかかわらず、各小学校が地域の特性を生かした教育活動が展開されることが何よりも重要であること、さらに教育委員会として各学校における教育的課題の検証を進めていくことなどを答弁させていただきました。

次に、受付5番、斎藤雅彦議員からは、社会教育施設の耐震診断の実施予定、今後のスケジュール、想定される費用と財源について質問がありました。

まず、耐震診断につきましては平成26年度1施設、平成28年度4施設、平成29年度2施設の実施を予定している。その後、耐震診断の結果に基づき耐震化計画を策定する。事業費や財源については耐震化計画を策定する中で、財政健全化計画との調整を図りながら具体化していく考えであることを答弁いたしました。

次に、受付6番、後藤省一議員からは、交通安全施策に関連し、児童・生徒の挨拶運動に対する指導は及び中央公民館へのエレベーター設置の考え方、中央公民館及び岩根幼稚園の駐車場に関する質問がありました。

挨拶運動につきましては毎年4月、9月、1月を挨拶強化月間と位置づけ、児童・生徒が防災無線で挨拶を呼びかける運動を展開している。また、中学校区ごとにリーフレットを作成し、挨拶指導を家庭にも呼びかけ、学校、家庭、地域へと挨拶の輪を広げていけるよう、さらに努力していくことなどについて答弁をいたしました。

中央公民館へのエレベーター設置については、施設の構造上、現状においてはエレベーターが設置できないこと、今後、耐震化とあわせまして設置を検討すること、また、駐車場の問題ではスペース的に足りているのかのおたがしでありましたが、通常時は特に問題ないが、イベントや各種大会等の開催時は万世ポンプ場、あるいは商工会館駐車場への誘導により対応している状況を回答しております。

岩根小学校につきましては平成26年度に駐車場を整備し、園児送迎時の利便性と安全性を確保している旨の答弁をいたしております。

次に、受付7番、国分勝広議員からは林業振興に関連し、今後、整備を予定している高木地区公民館、第二保育所、第三保育所の木造化に関し、質問がありました。

本市におきましては、これまでも教育施設等の整備の際、非木造ではありますが、内装の木質化

に積極的に取り組んでおり、今後も十分に配慮していく旨を答弁しております。

次に、受付9番、円谷長作議員からは、定住促進に向けた奨学金制度のあり方について質問がありました。

質問の趣旨は、奨学金を利用した大学生等が卒業後に本宮市に戻ってきてもらえるよう、10万円程度の給付金を出してはどうかというものであります。

これに対し、所管する市長公室からは、一時的な給付金よりも雇用環境の整備や住みよさなど、若者に魅力を感じてもらえるような環境を整えることにより、UターンやIターンなどの促進を図っていききたい旨の答弁がされております。

また、体育館や公民館などの耐震診断、改修、類似施設の統廃合についての質問がありましたが、先ほど申し上げました橋本議員及び斎藤議員への答弁と同様の内容をお答えしております。

次に、受付11番、渡辺忠夫議員からは、白沢地区における通園バス廃止に伴う対応策及び白沢保育所での一時保育に関する質問がありました。

通園バス廃止に伴う対応策につきましては小学校通園バス、またはイクタンタクシーが利用可能であること、平成28年度は送迎に支障がある保護者はいないことをお答えしております。

白沢保育所の一時保育につきましては、低年齢児の保育ニーズが高まっている状況から、待機児童の未然防止のため、平成28年度も五百川幼保総合施設に一時保育を集約し、ゼロ歳児の定員増を図ること、必要な保育士が確保され、待機児童が発生しない状況が確実となった場合は、白沢保育所での一時保育を再開したい考えであること、以上のように答弁をいたしました。

次に、受付12番、三瓶裕司議員からは、保育士確保のため保育士修学資金貸付制度の導入について質問がありました。

保育士修学資金貸付制度については、国の制度として既に福島県社会福祉協議会が制度運用を行っていること、また、市の2つの奨学金が利用可能であることから、導入の考えはない旨答弁をしております。

次に、受付14番、三瓶幹夫議員からは、子供たちへの名所旧跡の伝承について質問がありました。

小・中学校では授業の中で、市内の名所旧跡について学習をしている。また、社会科副読本の活用や実際に現地を訪れ、体験的な学習を行っている。今後も子供たちがふるさと本宮を誇りに思い、地域を愛する心を育てるため、地域の教育資源を活用した学びを継続していく旨答弁をいたしました。

次に、受付15番、菅野健治議員からは、不登校対策、夢先生事業及び命や人生に関する授業について質問がありました。

1点目の不登校対策につきましては、平成27年度において小学校1名、中学校25名、不登校児童・生徒がいること、また当該児童・生徒の不登校の主な理由、さらにこれらの児童・生徒に対する学校及び教育委員会の対応の状況についてお答えをしております。

2点目の夢先生につきましては、平成28年度も実施するのかという質問がありましたが、これにつきましては市内の小・中学校全10校において、キャリア教育推進事業として引き続き実施していきたい旨を回答しております。

また、3点目の命や人生に関する授業に関しましては、本宮市教育振興基本計画の基本理念である「夢・生きがいの創造と活力を共に育む教育を目指して」に基づいて、子供たちがみずからの命と生きがいを大切にしながら自己実現が図られるよう、各施策を展開している旨を答弁しております。

す。

以上、議員10名による一般質問の内容でございますが、詳細につきましては答弁用資料をご参照いただきますようお願いをいたしまして、3月定例市議会の報告とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

4番、遠藤委員。

◇4番委員 33ページの受付番号1番の内容2の(1)ですけれども、通学路等の除染の進捗状況及び今後の計画はという質問に対して、回答は除染センターで回答するようになるんですか。教育委員会ではないようですが、連携をとってやっていただきたいなという、当然そういうことはやられていることだと思いますけれども、うちの前なんかも子供たちが五百川小学校に通っているんですけれども、まだまだ心配なところもありますので。田んぼでU字溝や堀なんかもずっとあるものですから、そういうところがまだ全然手つかずの状態です。そういうところを子供たちが歩いているところを見ると、少なくとも道路の脇のほうにある土とか、ああいうものだけでも取っていただくと、大分線量が下がってくるのかなと感じます。教育委員会と除染センターが連携し、各小・中学校の通学路について、ぜひそういうところを早く進めていただきたいなと常々思っているものですから、ちょっと発言させていただきました。

◇教育長 このことについて、教育部長。

◇教育部長 まず、通学路の除染ですが、お話ありましたように所管は除染モニタリングセンターのほうが所管しております。進捗状況につきましては一部市内の通学路、除染はされている部分もございますが、今後は道路除染とあわせて計画的に進めていく予定というふうに話を聞いております。当然、遠藤委員からお話のように、子供たちの安全・安心という観点からは早期の除染が望ましいというふうに思いますので、今後ともモニタリングセンターのほうと十分連絡をとりながら進めさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 では、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎追加報告について

◇教育長 では、次に、そのほか事務局から報告などありましたら、お願いいたします。

[「ありません」と言う人あり]

◎次回開催日程について

◇教育長 ないということですので、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 20日の13時30分ということにいたします。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

【午後 2時13分閉会】